

# 令和5年度予算編成方針

## ～次世代への責任ある選択～

令和4年10月19日  
市長 池澤隆史

令和5年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分認識し、適切に見積もられたい。

### 1 国及び東京都の予算編成

国は、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「GXへの投資」、「DXへの投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進するとしている。また、7月に閣議了解された「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとし、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、東京都は、「令和5年度予算の見積りについて（依命通達）」において、明るい「未来の東京」の実現に向け、将来にわたって「成長」と「成熟」が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続けることを基本に予算編成に臨んでいる。

### 2 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和3年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.5%で、前年度と比べて4.5ポイントの改善となったが、普通交付税の大幅な増といった単年度の特種要因によるものであった。また、財政調整基金は、5.4億円増となる39.1億円となり、一定程度の残高回復が進んだものの、行財政改革大綱の評価指標である標準財政規模の10%の目標には達していないことから、決して楽観視できる状況ではないことを認識する必要がある。

令和4年度予算では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、ロシアのウクライナ侵攻を発端とする原油価格や物価高騰等対策とあわせて、財政調整基金も活用しながら、生活者支援や事業者支援を行っているところである。

今後も、先行きが不透明な社会経済情勢によっては、回復傾向にある市税収入や税連動交付金などの下振れリスクを想定しておかなければならない。

また、行政需要に目を向けると、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への

対応を引き続き進めていくほか、障害福祉関係や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金などの社会保障関係経費の更なる増加とともに、公共施設やインフラの更新が控えており、行政需要の増加は避けられない状況である。

### 3 予算編成の基本方針

本市のまちづくりにおいては、『次世代への責任ある選択』の考えに基づく取組を、さらに実効性のあるものにしていくために、子どもの命を大切にし、子どもがど真ん中の「子どもにやさしいまち」、人とまちが健康でいるために皆で応援できる健康応援都市の実現を目指す「健康で元気なまち」、また、「集える場とつながりのあるまち」、「安心・安全で快適なまち」、そして「市民とともに発展するまち」の実現に向けて着実に取り組まなければならない。

一方で、持続可能で健全な自治体運営を目指すためには、公債費管理の徹底を図り、適切な予算の執行管理と行財政改革の取組に努めながら、一般財源総額を確保するために財政調整基金からの繰入や、臨時財政対策債の発行による財源対策を改善し、財政基盤の強化を図ることで、次世代への責任ある選択を果たすことが重要である。

令和5年度は、第3次総合計画をはじめとする各種計画において、SDGsの視点を踏まえた策定・見直し作業が大詰めを迎える。

そのような中で、特に、地域全体で脱炭素社会の実現を目指し、環境負荷の少ないまちを次世代へつなぐためにも、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく施策の検討が極めて重要となる。

また、新型コロナウイルス感染症への対応としては、市民のいのちと健康を守り、市内経済の活力をまち全体で支える取組を進めながら、出口戦略を見据えた事業を検討する。なお、原油価格・物価高騰等への対応としては、先行きが不透明な状況から、引き続き、市民生活や市内経済の動向を的確に把握し、適宜適切な対策が必要である。

さらに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による、市民サービスの拡充や業務のデジタル化・効率化についての対策も加速化していかなければならない。

このような中で、限られた財源を真に必要な事業に配分するためには、事業の優先順位を明確化し、費用対効果の検証による既存事業の見直しや特定財源の確保に努め、将来にわたり持続可能な財政基盤の強化を図らなければならない。

本市が直面する様々な課題を整理するとともに、市民ニーズを的確に捉えた事業を検討し、市民満足度の向上と財政運営の効率化の両面から、必要な行政サービスを適切に届けられるよう、職員一人ひとりの創意工夫と、庁内横断的な取組が重要となる。

以上の点を踏まえ、次に示す事項を基本として編成する。

- (1) 第2次総合計画後期基本計画及び個別計画に位置付けられた主要事業については、的確に財源確保を図った上で、事業規模や費用対効果等を改めて精査すること。また、これまでの効果検証を行い、第3次総合計画及び個別計画への位置付けなどについても対応を図ること。
- (2) 第4次行財政改革大綱後期基本方針及び公共施設等総合管理計画などに位置付けられた取組については、進行状況の把握に努めるとともに、次期行財政改革大綱等を見据え、課題や方向性等の整理を行い、行政運営の効率化と財源の確保について確実に努めること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等については、引き続きその影響を的確に捉え、これまでに実施してきた取組の効果を検証した上で、市民のいのちと健康を守り、市内経済の活力をまち全体で支える取組を検討すること。
- (4) 本市の「ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、行政と地域が一丸となって、脱炭素社会の実現を目指していくための取組を強化すること。
- (5) 先行きが不透明な財政状況であることを改めて認識し、全ての事務事業について、決算状況や費用対効果等を十分踏まえ、最少の経費で最大の効果となるよう見直しを徹底すること。
- (6) 国庫支出金・都支出金は、国及び東京都の動向を注視し、遺漏なくその確保に努めること。なお、既存事業への補助金の削減・廃止等が見込まれる場合には、新たな財源や事務事業の見直しによる代替財源を確実に確保すること。
- (7) 各特別会計、公営企業会計については、一般会計に準じた予算編成を図るとともに、独立採算性を基本とし、合理的・効果的な事業運営に徹し、財政基盤の強化に努め、一般会計負担の軽減を図ること。